

高齢者いきいき相談室 ロゴマークデータ 使用ルール



ロゴの使用について

高齢者いきいき相談室のロゴマークデータの使用を希望する者は、以下の全てを満たす場合に限り、名古屋市に許諾を得ることなくロゴを使用することができます。

1. 高齢者いきいき相談室の受託期間内であること
2. 高齢者いきいき相談室の普及啓発を目的とした使用であること
3. 使用を認められない場合に該当しないこと。

使用を認められない場合

次に該当する場合は高齢者いきいき相談室のロゴマークデータの使用が出来ません。また次に該当する行為が認められた場合、直ちに使用を中止することができます。

1. 高齢者いきいき相談室の PR という趣旨に反する恐れがある場合
2. 高齢者いきいき相談室及び名古屋市の品位を傷つけ、又は正しい理解の妨げとなる恐れがある場合
3. 特定の政治、思想、宗教の活動に利用される恐れのある場合
4. 特定の個人又は団体の売名に利用される恐れのある場合
5. 不当な利益を得るために利用される恐れのある場合
6. 名古屋市の事業又は名古屋市が認めた関連事業を推進する上で支障となる恐れがある場合
7. ロゴマークを正しい使用方法に従って使用しない恐れがある場合
8. 法令や公序良俗に反する恐れがある場合
9. 有償の商品等に記載する場合
10. その他、承認することが不適当と認められる場合

※使用にあたっては裏面「使用における禁止事項」をご参照ください。

使用における禁止事項

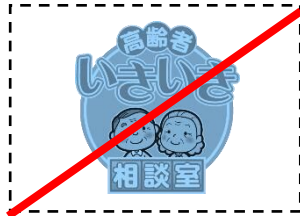
ロゴデータを以下の例で示す方法で使用することを禁止します。

以下の例に該当しない場合でも、**加工などを行わずそのままお使いください。**

変形（長体・平体・斜体・回転）



色の変更（白黒印刷を除く）



視認性を低下させる背景の使用



画像に他要素を追加



影や縁取りの追加



その他

ロゴデータおよび本使用ルールについては各いきいき支援センターが保管しています。使用を希望するいきいき相談室は所管のいきいき支援センターもしくは、下記いきいき支援センター事務局にご連絡ください。

高齢者いきいき相談室ロゴマーク使用についての問合せ

いきいき支援センター事務局

名古屋市社会福祉協議会 地域福祉推進部（いきいき支援センター担当）

連絡先：TEL：7 3 4－7 1 0 9 FAX：7 3 4－7 1 2 9